

国内の旅先でのケガやさまざまなトラブルを強力ガード



観光中の転倒、
交通事故などでケガをしたときに補償



買い物中誤って高額商品を落として壊した場合など、
法律上の賠償責任を負ったときに補償



身の回りの品（スーツケースなど）が
盗難にあったときなどに補償



ケガにより長期入院され、
ご家族が現地に赴いたときなどの費用を補償

お問合せ・お申込みはお電話で

当社の任意旅行保険は三井住友海上の国内旅行総合保険です。 [こちら](#)

- ・ お申込はオンライン予約またはお電話で承ります。また、お申込時に加入される方全員の氏名、年齢、性別が必要です。
- ・ お支払いはご旅行代金と一緒にいただくか、もしくはお申込いただいてから3日以内に当社にお支払いください。
- ・ 15歳以上20歳未満の方は親権者の方の同意書を提出してください。 [同意書ダウンロード](#) (527KB)

補償内容

お申込はオンライン予約またはお電話で承ります。お申込には氏名、年齢、性別が必要です。

保険料	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
旅行期間	2 日 (1泊2日) まで	4 日 (3泊4日) まで	7 日 (6泊7日) まで	14 日 (13泊14日) まで
死亡・後遺障害 ケガをして死亡したとき・ケガにより 180 日以内に後遺障害を被ったとき	3,099 万円	2,556 万円	1,918 万円	636 万円
入院保険日額 ※ ケガをして、治療のため 180 日以内に 手術するとき	4,500 円	4,500 円	3,000 円	3,000 円
通院保険金日額 ケガをして 180 日以内に通院したとき	3,000 円	3,000 円	2,000 円	2,000 円
賠償責任 (免責 0 円) 法律上の賠償責任を負ったとき	3,000 万円	3,000 万円	3,000 万円	5,000 万円

携行品 (免責 1 事故 3,000 円) 身の回りの品が損害 (破損・火災・盗難など) にあったとき	20 万円	10 万円	15 万円	15 万円
救援者費用 遭難したり、旅行先で 入院した場合などで、 ご家族の渡航費用や滞在費など が必要になったとき	200 万円	150 万円	100 万円	100 万円

※所定の手術を受けられた場合、手術の種類に応じ入院保険金日額の 10 倍、20 倍、または 40 倍の額を手術保険金としてお支払いします。

任旅行保険に関する「よくある質問」

申込に必要なものはありますか？

加入される方のお名前、年齢、性別が必要です。また、15 歳未満の方は親権者の同意書の提出が必要です。[同意書ダウンロード](#) (527KB)

保険期間はどのように設定すればいいですか？

保険期間は国内旅行の目的をもって住居を出発される日から、住居に帰られる日までです。たとえば、朝早い時間に滑走するために前日の夜に出発するような場合は、「自宅を出発される日」を保険期間の初日としてお申してください。特にお申し出がない場合は、1 泊 2 日のマイカープランをご利用のお客さまは宿泊日から『2 日（1 泊 2 日）まで』の保険お申込となります。

旅行期間が 14 日を超えてしまう場合にはどうすればいいですか？

旅行期間が 14 日を超えてしまう場合には当社にお問い合わせください。

「救援者費用等補償特約（国内旅行特約用）」について教えてください。

「救援者費用等補償特約（国内旅行特約用）」で補償の対象となるのは、搜索救助費用・救援者の交通費・救援者の宿泊料・救援対象者の移送費・諸雑費等です。ただし、山岳登はん（山岳登はんとはピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの、フリークライミングを含むロッククライミングをいいます。）中に遭難した場合の搜索救助費用はお支払いの対象とはなりません。

怪我をした場合はどうすればいいですか？

必要な処置を最優先し、落ち着いた段階で当社までご連絡ください。有料の任意保険にご加入の場合はもちろん、プランによっては旅行保険が付帯しているものもあります。念のため治療にかかった費用の領収書はすべて保管しておいてください。